

令和5年度 事業報告

令和5年度は、原爆被爆者等の健康と福祉の増進を図るため各種事業を実施し、公益財団法人として適正な法人運営に努めた。

長崎市からの指定管理業務である被爆者援護法に基づく被爆者健康診断及び在宅一人暮らしの被爆者を対象とした日常生活支援事業等を実施し、併せて長崎市及び長崎県等からの委託を受け、被爆二世健康診断並びに健康増進法に基づくがん検診等を実施し、被爆者等の健康維持に努めた。

被爆者健康診断事業においては、令和5年度から新たに長崎県の委託を受け、西海市の巡回健診(4会場)を実施することになった。

事業実績は次のとおりである。

I 公益目的事業会計

1 被爆者健康診断事業

(1) 被爆者健康診断(長崎市指定管理業務及び長崎県等の委託業務)

長崎市及び長崎県等の委託を受け、被爆者等の健康管理及び増進を図るため、関係機関の協力を得て、長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター及び地区健診会場において実施した。

受診数

(単位:件)

区 分		当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
一般 検査	被爆者	9,914	10,355	△ 441
	第一種	5	4	1
	第二種	2,412	2,746	△ 334
	計	12,331	13,105	△ 774
がん 検診	肺がん検診	873	939	△ 66
	多発性骨髄腫	5,649	6,171	△ 522
	大腸がん検診	86	120	△ 34
	乳がん検診	59	92	△ 33
	子宮がん検診	46	58	△ 12
	計	6,713	7,380	△ 667
精密 検査	被爆者	9,893	10,370	△ 477
	第一種	5	4	1
	計	9,898	10,374	△ 476

(参考)

長崎市内の被爆者及び健康診断受診者証所持者 (令和6年3月末現在)

被爆者 (18,904人) 第一種 (3人) 第二種 (4,064人) 計 (22,971人)

実施日数及び会場数

区 分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
健康管理センター	255日	255日	0日
地区健診会場 (会場数)	延べ259日 (108会場)	延べ278日 (102会場)	△ 19日 (6会場)

(2) 被爆二世健康診断(長崎市及び長崎県等の委託業務)

長崎市及び長崎県等の委託を受けて被爆二世を対象に、健康診断を実施した。

受診数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
3,583	3,536	47

(3) 精神疾患に関する診断及び合併症に関する診断(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて第二種健康診断受診者証所持者を対象に、被爆体験者精神医療受給者証の交付申請及び継続確認を行うため、医療の必要性の有無について診断を実施した。

診断数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
46	220	△ 174

(4) 後期高齢者医療健康診査追加健診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて75歳以上の被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、生活習慣病の予防対策として実施した。

受診数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
546	858	△ 312

(5) 長崎市がん検診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて第二種健康診断受診者証所持者及び被爆二世を対象に、健康増進法に基づくがん検診(肺がん・大腸がん)を実施した。

受診数

(単位:件)

区分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
肺がん検診	991	923	68
大腸がん検診	365	320	45

(6) 長崎市胃がんリスク検診(長崎市の委託業務)

胃がん発症の予防を目的に、被爆二世のうち前年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に到達した者を対象に、胃がんが発生しやすい状態かどうかのリスク判定を行った。

受診数

(単位:件)

区分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
胃がんリスク検診	50	33	17

(7) 被爆者等定期健康診断に伴う案内通知作成及び発送業務(長崎市指定管理業務)

長崎市の委託を受けて被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、定期健康診断の案内通知を作成し発送した。

発送件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
43,160	44,861	△ 1,701

(8) 被爆者等健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務(長崎市指定管理業務)

長崎市の委託を受けて健康診断時の健康診断個人票に記載されている図及び文字的部分を保存するため、ファイリングデータの作成を行った。

処理枚数

(単位:枚)

当年度 (平成29年度分を処理) (A)	当年度 (平成28年度分を処理) (B)	差引増減 (A)-(B)
13,307	10,124	3,183

(9) 交通手当支給事務(長崎市及び長崎県の委託業務)

健康診断を受診した被爆者、第一種及び第二種健康診断受診者証所持者に、自宅との往復運賃に相当する額を支給する事務を行った。

支給件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
5,849	6,610	△ 761

(10) 健康講話(自主事業)

長崎市在住の被爆者及び第一種・第二種健康診断受診者証所持者を対象に、日常で役立つ健康法等を題材として長崎市東公民館で出張講話を行った。

参加者

(単位:人)

区 分	送迎バス 利用者	直接来館	計
被爆者	14	15	29
第一種	0	0	0
第二種	0	2	2
その他(付添)	3	4	7
参加者計	17	21	38

2 日常生活支援事業

(1) ふれあい昼食会

長崎市の委託を受けて在宅一人暮らしの被爆者を対象に、被爆者のボランティアも参加して、健康の維持増進及び生きがいをづくりを目的として実施した。(長崎市指定管理業務)

実施回数

(単位:回)

区 分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
健康管理センター	12	12	0
民間施設	179	178	1

参加者数

(単位:延人)

区 分		当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
セ健康 ンタ管 理 実 施	要援護者	21	13	8
	調理・介助ボランティア	53	57	△ 4
	計 (a)	74	70	4
民間施設実施 (b)		1,728	1,635	93
合 計 (a) + (b)		1,802	1,705	97

(2) 宿泊・入浴助成(自主事業)

原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の閉館に伴う代替事業として、長崎市在住の被爆者健康手帳第一種、第二種健康診断受診者証所持者及び長崎市外在住の被爆者等のうち令和3年度以降に本協議会が実施した健康診断を受診された方を対象に、宿泊施設利用料金及び温泉施設入浴料金の一部を助成した。

申請・助成件数

(単位:件)

区分	申請件数	内 訳		助成額	内 訳
宿泊助成	408	被爆者	330	2,853,000円	5,000円×137件 8,000円×271件
		第一種	0		
		第二種	78		
入浴助成	1,297	被爆者	1,079	1,059,000円	2,118枚 ※ 1枚500円
		第一種	0		
		第二種	218		
計	1,705				

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。